

# 公 告

分任契約担当官  
自衛隊東京地方協力本部長  
横田 紀子



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加され

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4PDY1PM00140	4PDY1C10011 0001						
品名 または 件名							
携帯端末（スマートフォン）及び通話料 広報官用 ほか1件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
東京地本							
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

自衛隊東京地方協力本部総務課会計班

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和6年3月14日（木）13時45分 自衛隊東京地方協力本部広報展示室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

### (1) 入札の方法

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象品目については100分の8）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 年間予定使用料の総価とし、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をしたものを落札者とする。

ウ 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

### (2) 契約の締結

契約締結については令和6年4月1日付とする。

### (3) 契約書作成の要否

ア 契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。

#### イ 適用する契約条項

「談合等の不正行為に関する特約条項」

「暴力団排除に関する特約条項」

### (4) 競争に参加する者に必要な事項

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。



- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- エ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- オ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- カ エの「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- キ 競争参加資格の年度は令和4・5・6年度とし、関東甲信越地域の資格を有する者とする。

(5) 入札の無効

- ア (4)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札
- イ 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札
- ウ 電報及び電話による入札
- エ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合

(6) 違約金

天災地変、その他契約相手方の責に帰しがい理由がある場合を除き、落札者が契約締結に応じない場合は、落札価格の100分の5以上、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

(7) その他

- ア 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- イ 郵便等による入札は、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記し、入札日の前日（入札日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日）17時00分までに担当者必着分を有効とする。
- ウ 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- エ 入札に参加する者は、入札日の前日までに「資格審査結果通知書(写)」を提出すること。(メール可)
- オ 初度入札で郵便入札による入札があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。  
日時：令和6年3月18日(月)10時15分 場所：自衛隊東京地方協力部広報展示室

(8) 入札に関する事項の問い合わせ先

自衛隊東京地方協力本部（東京都新宿区市谷本村町10番1号）

メールアドレス adm1-tokyo@pco.mod.go.jp (admの次は数字の1)

※メールを送信した場合は、必ず着信の確認をすること。

ア 入札・契約等に関するお問い合わせ

総務課会計班 今村

TEL 03-3268-3111 内線48045

イ 仕様内容等に関するお問い合わせ

総務課管理班 内澤

TEL 03-3268-3111 内線48052







## 仕 様 書

作 成	年 月 日	令和6年3月4日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部 総務課
	階級・氏名	防衛事務官 内澤 美帆
品 名	携帯端末（スマートフォン）及び通話料 広報官用	
数 量	1式	

## 1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部において広報官が通信維持の為に使用する携帯電話機及び通話料の調達において使用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## 3 調達範囲

携帯端末（スマートフォン）138台の借用及び通話、通信サービス

## 4 調達条件

## (1) 使用エリア

人口カバー率が99%以上であること。また、電波状況等使用環境上の問題が生じた場合には、その改善対応について、官側と調整すること。

## (2) 携帯端末（スマートフォン）の電源オフおよび圏外時における機能

通話が出来ない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

## (3) 使用明細サービス

1回線毎の通話量及びデータ通信使用量の明細を提示すること。また、使用明細については、官側による集計作業ができるよう、編集可能なアプリケーションソフト（Microsoft office Excel 等）のデータ媒体でも提示できるよう、官側と調整すること。

## (4) 料金プラン

毎月の通話料は、500分以上の無料通話を含むプランであること。  
毎月のデータ通信料は定額とし、データ容量は7GB以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。

## (5) 態勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

## (6) 追加機能

ア 遠隔操作で管理者による使用不可及びデータ消去ができること。

イ ウイルス対策ソフトがインストールされていること。

ウ WEB閲覧及びアプリケーションソフトのインストールについて、管理者によるフィルタリング等制限が可能であること。

(7) 携帯端末（スマートフォン）本体の形状および機能

- ア 全台数同一機種とし、防水、防塵及び耐衝撃機能を有すること。
- イ ディスプレイサイズは、4.0インチ以上6.9インチ以下であること。
- ウ OSは、Android 9以上またはiOS 14以上であること。
- エ カメラ機能を有すること。
- オ Eメール機能を有すること。
- カ ジオタグ機能を有すること。
- キ Wi-Fi機能を有すること。
- ク SDカード等、外部記憶媒体が添付されていないこと。
- ケ 付属品として、「使用説明書」「電池パック」「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ添付すること。

(8) サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯電話本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

5 出荷条件等

- (1) 携帯電話機を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。
- (2) 納入場所：東京都新宿区市谷本村町10-1 自衛隊東京地方協力本部

6 保守

- (1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- (2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。
- (3) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- (4) 本品には通常使用の場合の故障に対して、納入日から起算して契約期間満了日までは無償で修理又は同一機種に交換すること。

7 保全

契約の相手方は、この契約の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

8 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。

## 9 その他

- (1) 番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぐこと。細部は官側との調整による。
- (2) 第2項に示す契約期間満了時に解約となった場合については、官側の責における違約金等の費用が発生しないこと。
- (3) この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

## 仕 様 書

作 成	年 月 日	令和6年3月4日
	所 属	自衛隊東京地方協力本部 総務課
	階級・氏名	防衛事務官 内澤 美帆
品 名	携帯端末（スマートフォン）及び通話料 事務所長用	
数 量	1式	

## 1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊東京地方協力本部において事務所長が通信維持の為に使用する携帯電話機及び通話料の調達において使用する。

## 2 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

## 3 調達範囲

携帯端末（スマートフォン）24台の借用及び通話、通信サービス

## 4 調達条件

## (1) 使用エリア

人口カバー率が99%以上であること。また、電波状況等使用環境上の問題が生じた場合には、その改善対応について、官側と調整すること。

## (2) 携帯端末（スマートフォン）の電源オフおよび圏外時における機能

通話が出来ない場合は留守番電話サービスに繋がり、メッセージ録音できること。

## (3) 使用明細サービス

1回線毎の通話量及びデータ通信使用量の明細を提示すること。また、使用明細については、官側による集計作業ができるよう、編集可能なアプリケーションソフト（Microsoft office Excel等）のデータ媒体でも提示できるよう、官側と調整すること。

## (4) 料金プラン

毎月の通話料は、500分以上の無料通話を含むプランであること。

毎月のデータ通信料は定額とし、データ容量は7GB以上のものとする。また、データ量超過後は、速度制限により追加料金なしで使用可能なこと。

## (5) 態勢

請負業者において本件調達を実施・統括する部門はISO/IEC27001認定を取得しているか、またはそれに準ずる情報セキュリティ態勢が整っていること。

## (6) 追加機能

ア 遠隔操作で管理者による使用不可及びデータ消去ができること。

イ ウイルス対策ソフトがインストールされていること。

ウ WEB閲覧及びアプリケーションソフトのインストールについて、管理者によるフィルタリング等制限が可能であること。

(7) 携帯端末（スマートフォン）本体の形状および機能

- ア 全台数同一機種とし、防水、防塵及び耐衝撃機能を有すること。
- イ ディスプレイサイズは、4.0インチ以上6.9インチ以下であること。
- ウ OSは、Android 9以上またはiOS 14以上であること。
- エ カメラ機能を有すること。
- オ Eメール機能を有すること。
- カ ジオタグ機能を有すること。
- キ Wi-Fi機能を有すること。
- ク SDカード等、外部記憶媒体が添付されていないこと。
- ケ 付属品として、「使用説明書」「電池パック」「ACアダプター」を1台に対しそれぞれ添付すること。

(8) サプライチェーン・リスクへの対応

本役務の実施にあたり、契約の相手方（下請負業者、再委託先等を含む。）は、携帯電話本体の借用及び通信利用について、情報の漏えい若しくは破壊又は機能の不正な停止、暴走その他障害等のリスク（未発見の意図せざる脆弱性を除く。）が潜在すると知り、知り得べきソースコード、プログラム、電子部品、機能等の埋込み又は組込みその他官側の意図せざる変更を行わず、かつ、そのために必要な相応の管理を行うこと。

5 出荷条件等

- (1) 携帯電話機を適宜包装し電話番号等を記載して納入すること。
- (2) 納入場所：東京都新宿区市谷本村町10-1 自衛隊東京地方協力本部

6 保守

- (1) 本件で使用する通信ネットワークが24時間365日で監視・運用されていること。
- (2) 紛失等した場合、遠距離操作で使用不可にできること。
- (3) 保守または修繕態勢が確立しており、営業時間内の故障発生時に迅速に対応できること。
- (4) 本品には通常使用の場合の故障に対して、納入日から起算して契約期間満了日までは無償で修理又は同一機種に交換すること。

7 保全

契約の相手方は、この契約の履行にあたり、直接又は間接に関わらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の承認なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。

8 検査

検査は、契約担当官等が定める検査実施要領による。



## 9 その他

- (1) 番号ポータビリティを利用し、現在使用中の電話番号を引き継ぐこと。細部は官側との調整による。
- (2) 第2項に示す契約期間満了時に解約となった場合については、官側の責における違約金等の費用が発生しないこと。
- (3) この仕様書に明記されていない事項又は疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

入札書  
見積書

調達要求番号	4PDY1C10011ほか	契約実施計画番号	4PDY1PM00140
--------	---------------	----------	--------------

金額 (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
携帯端末(スマートフォン)及び通話料 広報官用	仕様書のとおり	ST	1		
携帯端末(スマートフォン)及び通話料 事務所長用	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
合計					
納入場所	自衛隊東京地方協力本部	納期	6.4.1	~	7.3.31
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「駐屯地用標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和6年3月14日

分任契約担当官

自衛隊東京地方協力本部長

横田 紀子 殿

住所

会社名

代表者名